

エコアクション 21

環境経営レポート

対象期間

2023年4月1日～2024年3月31日



発行日 2021年 10 月 15 日

改訂日 2025年 1 月 15 日

有限会社ティーエイコーポレーション

目次

I. 組織の概要

1. 組織

(1)名称及び代表者名	・ ・ ・ ・ ・ P.2
(2)所在地	・ ・ ・ ・ ・ P.2
(3)設立	・ ・ ・ ・ ・ P.2
(4)資本金	・ ・ ・ ・ ・ P.2
(5)従業員数	・ ・ ・ ・ ・ P.2
(6)売上高	・ ・ ・ ・ ・ P.2
(7)事業活動の内容	・ ・ ・ ・ ・ P.2
(8)環境管理責任者及び連絡先	・ ・ ・ ・ ・ P.2

2. 事業所

(1)全組織・全活動をエコアクション 21 の対象としています	・ ・ ・ ・ ・ P.2
(2)産業廃棄物処理量	・ ・ ・ ・ ・ P.3
(3)産業廃棄物の処理能力	・ ・ ・ ・ ・ P.3
(4)許可内容	・ ・ ・ ・ ・ P.3
(5)廃棄フロー図	・ ・ ・ ・ ・ P.7
(6)収集運搬車両の種類及び台数	・ ・ ・ ・ ・ P.7

II. 実施体制

・ ・ ・ ・ ・ P.8

III. 環境経営方針

・ ・ ・ ・ ・ P.9

IV. 中期環境経営目標

・ ・ ・ ・ ・ P.10

V. 環境活動計画

・ ・ ・ ・ ・ P.11

VI. 実績

・ ・ ・ ・ ・ P.12

VII. 環境活動の取組み結果

・ ・ ・ ・ ・ P.13

VIII. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価結果と違反、訴訟などの有無

・ ・ ・ ・ ・ P.14

IX. 代表者による全体の評価と見直し

・ ・ ・ ・ ・ P.15

I. 組織の概要

1. 組織

(1) 名称及び代表者名

有限会社 ティーエイコーポレーション

代表取締役 天木徹

(2) 所在地

〒474-0023 愛知県大府市大東町3丁目118番地

(3) 設立

1998年3月3日

(4) 資本金

800万円

(5) 従業員数

9人

(6) 売上高(2023年4月1日～2024年3月31日)

9400万円

(7) 事業活動の内容

医療機器の設置、取付、修理、撤去、廃棄等の業務

産業廃棄物の収集運搬業

産業廃棄物の中間処理業

(8) 環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者 天木亜希子

e-mail: akiko@ta-co.jp

2. 事業所

(1) 全組織・全活動をエコアクション21の対象としています。

本社 第一工場・第二工場兼事務所

住所: 〒474-0023 大府市大東町3丁目118番地

敷地 第一工場・第二工場兼事務所 273.80 m²

(2) 産業廃棄物処理量

2023 年度（2023 年 4 月～2024 年 3 月）

産業廃棄物収集運搬量 637.008 t

産業廃棄物中間処理量 637.008 t

(3) 産業廃棄物の処理能力

ア、選別

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず（自動車破砕物を除く）

5 m³/日（0.625 m³/時間）

イ、破砕

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く）1.34 t/日（0.168 t/時間）

(4) 許可内容

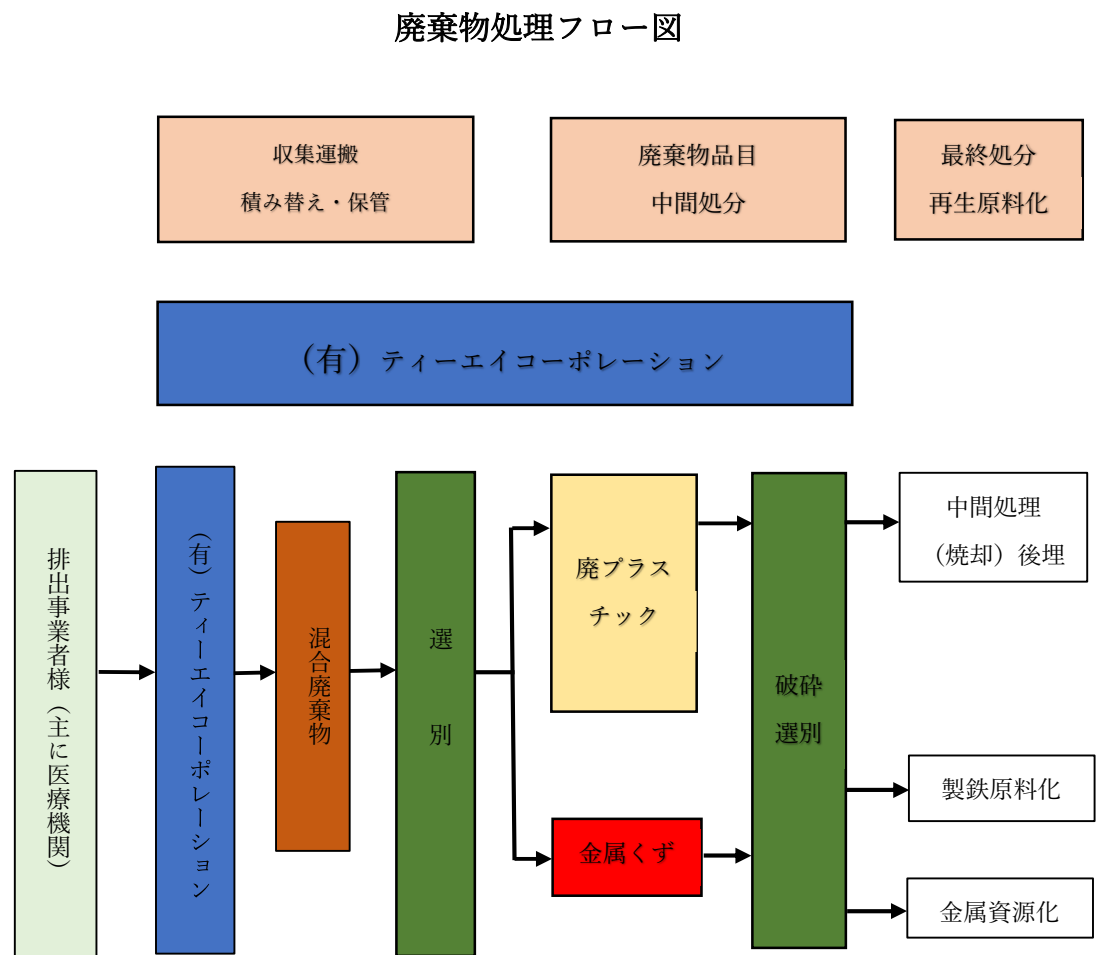
	許可及び登録の内容	許可登録番号	許可年月日	許可の期限
愛知県	産業廃棄物処分業 破砕：廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く）以上 1 品目 処理能力「廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く）1.34 t/日（0.168 t/時間）」	第 02320067130 号	令和 4 年 5 月 10 日	令和 9 年 4 月 23 日
愛知県 優良	産業廃棄物収集運搬業 (1) 積み替え保管を含む 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く）木くず、金属くず（自動車等破砕物を除く）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改装又は除去に伴って生じるものを除く）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く） 以上 4 品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む） (2) 積み替え保管場所の所在地、面積、保管上限、高さ 所在地：大府市大東町三丁目 118 番地 面積：115 m ² （保管面積 19.46 m ² ） 保管上限：29.14 m ³ 高さ：該当なし	第 02310067130 号	令和 6 年 1 月 17 日	令和 13 年 1 月 16 日

愛知県	古物商	第 542780203200 号		
岐阜県	産業廃棄物収集運搬業 積み替え保管は行わない 廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改装又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず（これらのもののうち石綿含有産業廃棄物を除く） 以上 4 品目	第 02100067130 号	令和 3 年 12 月 28 日	令和 8 年 12 月 27 日
三重県	産業廃棄物収集運搬業 積み替え・保管を除く 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず、木くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く） 以上 4 品目	第 02400067130 号	令和 4 年 1 月 10 日	令和 9 年 1 月 9 日
静岡県	産業廃棄物収集運搬業 積み替え・保管を除く 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）、木くず 以上 4 品目	第 02201067130 号	令和 4 年 11 月 14 日	令和 9 年 11 月 13 日
東京都	産業廃棄物収集運搬業 積み替え・保管を除く 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）以上 4 種類	第 13-00-067130 号	令和 4 年 3 月 5 日	令和 9 年 3 月 4 日
神奈川県	産業廃棄物収集運搬業 積み替え・保管を含む 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、金属くず、ガラスくず（石綿含有産業廃棄物を除く）、木くず、ゴムくず	第 01414067130 号	令和 4 年 4 月 15 日	令和 9 年 1 月 4 日
埼玉県	産業廃棄物収集運搬業 積み替え・保管を除く 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）	第 01100067130 号	令和 4 年 10 月 20 日	令和 9 年 10 月 19 日
千葉県	産業廃棄物収取運搬業 積み替え・保管を除く	第 01200067130 号	令和 4 年 3 月 22 日	令和 9 年 3 月 21 日

	廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く）、木くず、金属くず（自動車等破砕物を除く）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く）（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。） ※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。 ※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。			
滋賀県 優良	産業廃棄物収集運搬業 積み替え・保管を含まない 廃プラスチック類、金属くず、木くず、ガラスくず （石綿含有産業廃棄物を除く） （水銀使用製品産業廃棄物を除く） （水銀含有ばいじん等を除く）以上4項目	第 02501067130 号	令和 5 年 10 月 3 日	令和 12 年 10 月 2 日
長野県	産業廃棄物収集運搬業 積み替え及び保管行為を除く 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く）木くず、以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く （以上4品目）	第 02009067130 号	令和 4 年 10 月 20 日	令和 9 年 10 月 19 日
大阪府	産業廃棄物収集運搬業 積み替え・保管を含まない 廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、繊維くず、紙くず、ゴムくず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）以上8種類	第 02700067130 号	令和 4 年 1 月 25 日	令和 9 年 1 月 24 日
兵庫県 優良	産業廃棄物収集運搬業 積み替え・保管を含まない 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く）以上4種類 上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く	第 02803067130 号	令和 5 年 10 月 19 日	令和 12 年 10 月 18 日
京都府 優良	産業廃棄物収集運搬業 積み替え又は保管を含まない 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び	第 02600067130 号	令和 5 年 10 月 20 日	令和 12 年 10 月 11 日

	陶磁器くず、木くず (石綿含有産業廃棄物を除く) (水銀使用製品産業廃棄物を除く) (水銀含有ばいじん等を除く)以上4種類			
--	--	--	--	--

(5) 廃棄フロー図

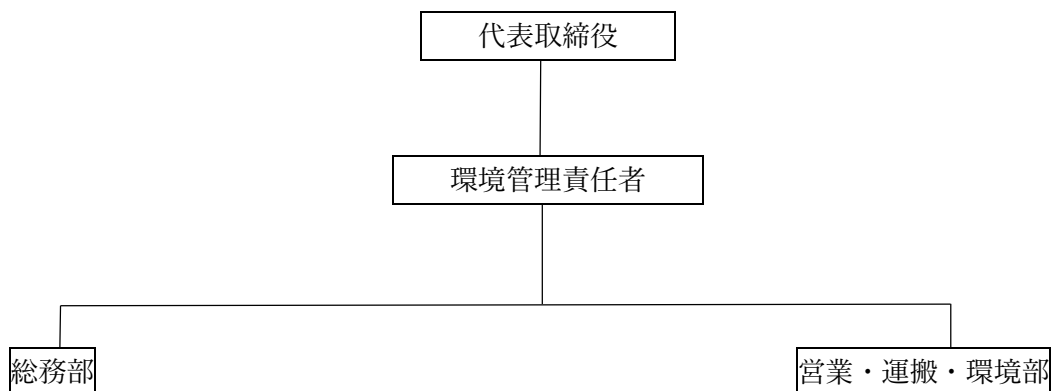


(6) 収集運搬車両の種類及び台数

1. キャブオーバー (ダイナ)	1400 kg	1 台
2. キャブオーバー (アトラス)	2000 kg	1 台
3. バン (ハイエース)	1250 kg	3 台
4. バン (キャンター)	2000 kg	1 台
5. バン (ハイエース)	1150 kg	2 台
6. バン (アトラス)	1750 kg	1 台

II. 実施体制

エコアクション 21 の取り組み体制



	役割・責任・権限
代表取締役	・環境経営方針の策定、見直し及び全従業員へ周知 ・実施体制の構築 ・環境管理責任者の任命 ・資源（人員・設備・費用等）の準備 ・代表取締役による全体の評価と見直し
環境管理責任者	・環境経営システムの構築・維持し、その状況を代表取締役に報告 ・環境レポートの作成 ・文書類の作成・管理 ・環境経営目標及び環境経営計画の実施状況報告確認
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組みの重要性の自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

Ⅲ. 環境経営方針

環境経営方針

当社は廃棄物の収集運搬業・中間処分業及びリサイクル活動を通じ、持続可能な循環型社会の形成、維持に貢献します。

1. 当社は環境マネジメントシステムを構築し、その運用や有効性を監査し、レビューすることにより、これらの継続的改善を図ります。
2. 当社に適用される環境法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
3. 当社が持つ廃棄物処理に関する技術や情報を活用し、持続可能な循環型社会の形成に必要な廃棄物の適正処理とリサイクルを推進します。
4. 当社は資源の節約やリサイクル、二酸化炭素排出量の削減、各種グリーングッズを使用することで省資源化を推進します。
5. 当社は整理整頓を徹底し、廃棄物の選別を強化、そして資源や時間の無駄を省き環境に関するアイデアを打ち出します。
6. 工場周辺の清掃、地域や関係団体の環境活動へ積極的に参加します。
7. 第三者による認証・登録制度を有し、事業者への信頼、社会的信頼を高め、協働の輪を広げていきます。

この環境方針は、当社の全従業員に適用します。

制定日:2021 年 6 月 20 日

有限会社 ティーエイコーポレーション

代表取締役 天木 徹

IV. 中期環境経営目標

項目	単位	2022 年度 (2022/4～ 2023/3) (実績)	2023 年度 (2023/4～ 2024/3) (目標)	2023 年度 (2023/4～ 2024/3) (実績)	2024 年度 (2024/4～ 2025/3) (目標)	2025 年度 (2025/4～ 2026/3) (目標)
1. 電力 使用量削減	kWh	6,815	6,747	7,363	7,289	7,216
		エアコン 2 台増加	－1%	未達成	－1%	－2%
2. 灯油 使用量削減	ℓ	180	178	216	214	212
		達成(暖冬)	－1%	未達成	－1%	－2%
3. ガソリン 使用量削減	ℓ	2,341	2,318	1,115	1104	1,093
		達成	－1%	達成	－1%	－2%
4. 軽油 使用量削減	ℓ	10,979	10,869	13,147	13,015	12,884
		未達成	－1%	未達成	－1%	－2%
5. 二酸化炭素 排出量削減	Kg-co2	2,644	2,618	3,379	3,345	3,311
		未達成	－1%	未達成	－1%	－2%
6. 一般廃棄物排 出量削減(コピ ー用紙の使用 量を管理する)	枚数	16,649	16,482	16,576	16,410	16,244
		未達成 仕事量による	－1%	未達成 仕事量による	－1%	－2%
7. 水 使用量削減	m ³	51	50	50	49	48
		達成	－1%	達成	－1%	－2%
8. グリーン購入 品目の向上	品数	23	—	16	—	—
		—	—	—	—	—
9. 地域貢献活 動(道路清掃活 動)	毎日 (回)	1	1	1	1	1
		達成	—	達成	—	—
10. 再資源化率 の拡大(中間処 理量のうち再資 源化等量/中間処 理量)	再資源化 等量/中 間処理量 (m ³)	517.36/ 568.9	—	574.839/ 637.008	—	—
	基準 95%	90.9%	95%	90%	95%	95%

注1. 電力排出係数：中部電力令和 3 年度排出係数 0.388 を使用

2.化学物質は使用していません。

3.グリーン購入率（％）：グリーン適合商品/事務用品購入金額×100

V. 環境活動計画

取組項目	担当	具体的活動内容
1.電力使用量の削減	奥村	・照明器具は不要な点灯をなくし、昼休み等には消灯する。 ・社員退社時、不要な照明を消灯する。 ・エアコンの設定温度の見直しをする。 ・部屋の空気をかくはんする。
2.灯油使用量の削減	奥村	・ストーブの温度設定の見直しをする。 ・部屋の空気をかくはんする。
3.ガソリン使用量の削減	天木	・無用なアイドリングをやめる。 ・経済速度で走る。 ・エコカーの導入検討。 ・定期整備をし、車輛を維持する。 ・定期的に空気圧チェックをする。 ・効率的・安全なルートを選択する。
4.軽油使用量の削減	天木	・無用なアイドリングをやめる。 ・経済速度で走る ・点検整備をし、車輛を維持する。 ・定期的に空気圧チェックをする。 ・効率的・安全なルートを選択する。
5.二酸化炭素排出量の削減	天木	・上記 1～6 の活動による。
6.一般廃棄物排出量の削減 (コピー用紙の使用量を管理する)	天木	・コピー用紙の裏紙使用。 ・メールで問題のない書類は、メールにて送る。 ・両面印刷できる書類は、両面で印刷する。
7.水使用量の削減	天木	・節水の掲示を行う。
8.グリーン購入率の向上	天木	・エコマーク品、グリーンマーク品の優先購入
9.地域貢献活動	天木	・工場周辺の道路を清掃する。(毎日)
10.再資源化率の拡大 (中間処理量のうち再資源化等量/中間処理量)	天木	・分別をしっかりと実施する。 ・他社の取り組み状況を調査する。 ・工場内を整理整頓し、作業効率をあげる。

VI. 実績

環境目標と実績

取組み期間 R5(2023)年 4 月 1 日～R6(2024)3 月 31 日

		目標	実績	達成率	評価
1. 電力使用量削減	kWh	6,747	7,363	92	未達成
		－1%			
2. 灯油使用量削減	リットル	178	216	82	未達成
		－1%			
3. ガソリン使用量削減	リットル	2,318	1,115	208	達成
		－1%			
4. 軽油使用量削減	リットル	10,869	13,147	83	未達成
		－1%			
5. 二酸化炭素排出量削減	kg－co2	2,618	3,379	77	未達成
		－1%			
6. 一般廃棄物排出量削減 (コピー用紙の使用量を管理する)	枚数	16,482	16,576	99	未達成
		－1%			
7. 水使用量削減	m ³	50	50	100	達成
		－1%			
8. グリーン購入品目の向上	品数	—	16	100	達成
		—			
9. 地域貢献活動 (道路清掃活動)	毎日 (回)	1	1	100	達成
		—			
10. 再資源化率の拡大(中間 処理量のうち再資源化等 量/中間処理量)	再資源化 等量/中 間処理量 (m ³)	—	574.839/ 637.008	90	未達成
		95%	90%		

※ 達成率は、目標／本年度実績×100 で算出する。

VII. 環境活動の取組み結果

環境目標の達成状況および環境活動計画の実施状況の評価および未達成の場合の次年度の取組み

環境目標項目	達成状況	環境活動計画実施状況 達成・未達成の要因	次年度環境活動 計画への追加・変更
1. 電力使用量削減	未達成	・夏のエアコン代増加	・引き続き温度管理をして節電を心がける
2. 灯油使用量削減	未達成	・作業所に人が居ることが多かった	・冬季事務所・工場内の室温管理
3. ガソリン 使用量削減	達成	・ハイブリットカーで行けるところは、主にハイブリットカーを使用している為	・引き続きエコカーへの買い替えを検討する
4. 軽油使用量削減	未達成	・仕事量によるが引き続き車両運行表にて燃費向上に努める	・引き続きエコドライブ継続運用
5. 二酸化炭素 排出量削減	未達成	・1～4による	・1～4の対応実施
6. 一般廃棄物 排出量削減(コピー 用紙の使用量を管理する)	未達成	・仕事量によるところもありますが、ペーパーレスを選択するようにする	・現在の活動を継続する
7. 水使用量削減	達成	・節水を心がけている	・現在の活動を継続する
8. グリーン購入品 目の向上	達成	・今年度は16品	・現在の活動を継続する
9. 地域貢献活動 (道路清掃活動)	達成	・毎日周辺道路清掃	・毎日実施
10. 再資源化率の拡大(中間処理量のうち再資源化等量/中間処理量)	未達成	・受け入れた廃棄物によるところはありますが、厳しく丁寧な選別をする	・今後も再資源化率の拡大に努める

[総括]

- ・環境活動を始めたことで、環境負荷の状況を把握することが出来た。また、データを出すことで、数値を意識しながら事業活動ひとつひとつに細かい対応ができるようになった。今後は、個別評価も取り入れながら社員への意識づけをより高くして、目標達成に向けて一丸となって取り組んでいきたい。

VIII. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価結果と違反、訴訟などの有無

(1) 違反、訴訟などの有無

環境関連法規等の適用の条件及び届出・報告・測定・記録・遵守事項について、下表のとおり問題なく適正に対応しました。また、環境関連法規等への違反や訴訟もなく、外部からの指摘や苦情も3年間ありませんでした。

(2) (有) ティーエイコーポレーション環境関連法等のとりまとめ及び遵守評価

○：遵守できた ×：遵守できなかった 評価日 2025年1月15日

法規等の名称	対象	実施義務・規制基準等	遵守評価
廃棄物処理法	産業廃棄物 (収集運搬)	産業廃棄物収集運搬業許可登録	○
		産業廃棄物収集運搬業許可更新・変更届出	○
		車両への表示、許可証写し・マニフェストの携帯	○
	産業廃棄物 (処分)	産業廃棄物処分業許可登録	○
		産業廃棄物処分業許可更新・変更届出	○
	産業廃棄物 (収集運搬・処分)	契約書の締結	○
		マニフェストの適正管理	○
	水銀使用製品産業廃棄物 (蛍光灯・水銀灯)	保管専用容器にて保管	○
消防法		消防訓練の実施、消火器の設置	○
工場立地法	準工業地		○
家電リサイクル法	テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機	買換時リサイクル料負担、適正処理	○
自動車リサイクル法	全車両	車検又は買換時リサイクル料負担、適正処理	○
労働安全衛生法	健康診断実施記録等	健康診断(毎年実行)	○
道路交通法	車両	安全運転管理者の選任	○
自動車 Nox・PM 法	業務用車両	排気ガス規制に適合した自動車の使用	○

IX. 代表者による全体の評価と見直し

今年度も実績の数字がある為分析することができ、とてもやりがいをもって社員一丸となって取り組むことができました。

仕事の量等で、軽油、排出紙、電気は未達成でありましたが、達成・未達成率をみると仕事量が増えた割には達成率が悪くないことが分かります。

この様な取り組みの必要性をとても感じます。

電気に関しては、今年度「省エネルギーセンター」を通して診断員の方に来ていただき、事務所や作業所の省エネ最適化診断を実施しました。

その報告書を基に、改善点を見直していきます。

コピー用紙（紙）の削減については仕事量により未達成ではありましたが、役所に提出する書類も簡略化されているところが増えています。

電子での提出などを利用して、紙の削減を継続的に行っていきます。

今後も、原因と結果を分析してしっかりとした活動を行っていきたいと考えています。

今後も継続的に変わりなく努力していきます。

また、現在社内、社外において苦情などはなく、違反や訴訟などありません。

このまま継続して遵守していきます。

この様な活動をホームページなどでも報告し、排出事業者に安心感を持ってもらえる様努めます。

2025年1月16日

有限会社ティーエイコーポレーション 代表取締役 天木徹